

本庁舎等の規模（延床面積）について

1 主旨

本庁舎等整備について、本庁舎等整備基本構想を踏まえた設計者からの提案をもとに、基本構想で検討とした課題に対する現段階での区の考え方を示した上で、現在、基本設計に着手したところである。

本庁舎等整備基本構想で取りまとめた本庁舎等の規模について、区の考え方を整理する中で、基本構想から変更が生じた項目があることから、全体延床面積の目標値について検討部会で検討する。

2 基本構想からの変更

(1) 職員数

職員数については、基本構想では平成28年度当初の2,831名を基本としていたが、働き方・執務環境分科会で検討し、平成29年10月1日現在で本庁舎に勤務する職員数が2,961名であることから、当面3,000名で検討を進めることとした。

	設計者提案		基本設計時
職員数	2,831名	→	3,000名

なお、職員数については、地域行政を一層展開する減要素と、新たな政策展開、自治権拡充の増要素があることから、3,000名を基本に基本設計を進めていく。

(2) 本庁舎へ集約する施設

エムケイアースビル内にある保健所試験検査機能（約1,000㎡）について、平成29年10月26日本庁舎等整備推進委員会で報告したとおり、保健所機能との連携から、本庁舎等整備に合わせて集約し、本庁舎内に保健所として一体化して整備することとした。

なお、産業振興公社等について、基本構想では、産業政策部は本庁舎に集約することを想定するが、産業振興公社やその他機能については、引き続き検討を要するとしていたが、本庁機能でないことから、本庁舎等には集約しないこととする。

【参考】施設概要

施設名	住所	所有形態	※延床面積（現在）
エムケイアースビル	世田谷 1-11-18	借上	1,380㎡

(3) 本庁舎等の規模（延床面積）

本庁舎等の規模については、エムケイアースビル保健所試験検査機能の集約を考慮し、設計者提案の全体面積（約67,140㎡）をもとに増加させ、他の機能との考え方も整理し、基本構想をもとに約69,000㎡を全体延床面積の目標に設定し、今後取り組んでいく。